安全データシート

作成日　2004年07月05日
改訂日　2014年01月30日

製 品 名：Nickel oxide N Technipur(TM)

１．化学品及び会社情報

製品番号　：100782
製　品　名　：Nickel oxide N Technipur(TM)
製品和名　：酸化ニッケル N テクニピュア
会　社　名　：メルク株式会社
住　所　：東京都目黒区下目黒1−8−1　アルコタワー
製品取扱部門　：メルクミリポア事業本部
MSDS発行部門　：EQJ部 EHSグループ
電話番号　：03-5434-5267
ＦＡＸ番号　：03-5434-5391
製　造　元　：Merck KGaA

２．危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

皮膚感作性	：	区分1
発がん性	：	区分1A
特定標的臓器毒性（反復暴露）	：	区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性（慢性）	：	区分4

シンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報

H317　アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H350　発がんのおそれ
H372　長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害
H413　長期継続的影響により水生生物に有害のおそれ

注意書き

P201　使用前に取扱説明書を入手すること。
P273　環境への放出は避けること。
P280　保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
P302+P352　皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
P308+P313　ばく露またはばく露の懸念がある場合は、医師の診断/手当を受けること。

３．組成及び成分情報

単一物・混合物の区別　：　単一物

化学名又は一般名	含有率	化学式	官報公示整理番号（化審法）	官報公示整理番号（安衛法）	ＣＡＳ番号	ＥＣ番号
酸化ニッケル(II)	100%	NiO	(1)-517	公表	1313-99-1	215-215-7

４．応急措置

吸入した場合：
被害者を直ちに暴露した場所から空気の新鮮な場所に移動させる。

直ちに医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合：
多量の水で洗い流す。
汚染された衣服は直ちに脱ぎ捨てる。

眼に入った場合：
多量の水で瞼を開けたまま、最低10分間洗浄する。
直ちに眼科医の診察を受ける。

飲み込んだ場合：
大量の水を与える。
直ちに医師の診察を受ける。

５．火災時の措置

消火剤：
周辺の貯蔵品に適用される消火剤

特有の危険有害性：
不燃性

消火を行う者の保護：
適切な保護具を着用し、安全な場所から消火活動を行う。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項：
粉塵を巻き上げないように注意する。
粉塵を吸い込まないように注意する。
漏出物との接触を避ける。

環境に対する注意事項：
下水施設に流してはならない。

回収・中和等：
乾燥した状態で収集し、適切な廃棄処理を行う。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い：
漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに粉塵を発生させない。
吸い込んだり眼や皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具（保護眼鏡・保護手袋・保護長靴等）を着用し、出来るだけ風上から作業する。

保管：
容器は気密性を保つ。
乾燥状態で保管する。
換気のよい場所に保管する。

８．ばく露防止及び保護措置

ばく露防止措置：
設備対策：
換気装置を使用すること。

衛生対策：

眼、皮膚および衣服に触れないようにする。
吸入を避ける。

その他：
適切な保護服・保護手袋・保護眼鏡等を着用する。
作業終了後は手洗い、洗顔を充分に行い、作業衣等に付着した場合は着替える。

９．物理的及び化学的性質

形　　状	：	固体
色	：	暗灰色
臭　　い	：	無臭
密　　度	：	4.6 ~ 6.67
蒸 気 圧	：	データなし
融　　点	：	1990℃
沸　　点	：	データなし
引 火 点	：	データなし
自然発火点	：	データなし
爆 発 限 界	：	下限　データなし 上限　データなし
溶 解 性	：	水に溶けない。

１０．安定性及び反応性

危険有害反応可能性：
反応するおそれ:
過酸化水素
反応するおそれ:
フッ素

その他：
データなし。

１１．有害性情報

急性毒性：
LD50(oral/rat) ：　5000.0mg/Kg

皮膚に付着、目に入った場合：
皮膚に触れると感作のおそれがある。

吸入した場合：
粘膜を刺激し、咳、息切れをおこすおそれがある。

吸収された場合：
データなし。

飲み込んだ場合：
口腔、咽頭、食道、胃腸管を刺激する。

その他の有害性：
この他の有害性を否定することはできないが、それらを予測評価するための充分な知見はない。

１２．環境影響情報

水環境に悪影響を及ぼす。
自然水、下水、土壌の汚染を避ける。

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物：
関連法規及び市区町村条例等に従い、産業廃棄物として廃棄すること。

容器包装：
空容器には残余物がないようにし、関連法規及び市区町村条例等に従って適切に廃棄すること。

１４．輸送上の注意

安全対策：
運送に際して漏れのないことを確かめ、直射日光を避け、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

１５．適用法令

酸化ニッケル(II)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)：特定第1種指定化学物質　政令番号：309
労働安全衛生法第57条の2：通知対象物質
労働安全衛生法第57条：表示対象物質
労働安全衛生法特化則：第2類物質

１６．その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物質化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい